

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：観光費 目：観光開発費

事業名「清流の国ぎふ」観光回廊づくり推進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 観光国際局 観光企画課 観光資源係 電話番号：058-272-1111 (内 3058)

E-mail：c11334@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 31,000千円 (前年度予算額：21,000千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	21,000	0	0	0	0	0	0	0	21,000
要求額	31,000	0	0	0	0	0	0	0	31,000
決定額	31,000	0	0	0	0	0	0	0	31,000

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「清流の国ぎふ」に象徴される本県の恵まれた地域資源・地域特性を活かし、広域的な連携・役割分担により、県内の周遊性、滞在時間、宿泊期間及び消費額を増加させる広域的な取組や、リニア中央新幹線開業を見据えた観光振興の取組、地域活性化及び誘客促進につながる有効なコンテンツである県内を舞台・ロケ地としたドラマ、アニメ等を活用したプロモーション事業に助成することで、岐阜県内での観光の基幹産業化を目指す。

(2) 事業内容

■観光資源連携促進事業

①広域連携事業

(a)及び(b)に該当する事業

(a)広域的な連携・役割分担による「清流の国ぎふ」観光回廊づくりに向けた取組

(b)「岐阜の宝もの」等、新たな観光資源を活用した取組

②計画策定事業

(a)又は(b)のいずれかに該当する事業

(a)「清流の国ぎふ」観光回廊づくり推進計画の策定

(b)上記(a)の計画の拡充

【補助対象者】

以下に掲げる者のいずれかで構成する観光関係協議会等

(a)複数の市町村

(b)市町村及び観光関係事業者

(c)複数の観光事業者 (ただし、市町村から助成又はこれと同等の支援を受けていること。)

(d)その他知事が特に認める者

【補助率・補助限度額】

○補助率 1/2 以内

○補助限度額 広域連携事業：5,000 千円

〔 うち、複数の市町村に所在する構成員から成る協議会等が実施する
主要観光地を核とした取組に該当する事業：10,000 千円
計画策定事業：2,000 千円 〕

③観光資源魅力向上推進事業

(a) 又は (b) のいずれかに該当する事業

(a) 「岐阜の宝もの」等の市場化に繋がる取組

(b) 「世界に誇る遺産」等を活用した取組

【補助対象者】

以下に掲げる者のいずれかで構成する観光関係協議会等とする。

(a) 複数の市町村

(b) 市町村及び観光事業者

(c) 複数の観光事業者（ただし、市町村から助成又はそれと同等の支援を受けていること。）

(d) その他知事が特に認める者

なお、上記に加え、県が認める場合は以下の団体も可とする。

(a) 市町村

(b) 観光協会、観光振興に取り組んでいる団体

【補助率・補助限度額】

○補助率：1/2 以内

○補助限度額：5,000 千円

④観光地域づくり促進事業

(a) ～ (d) のいずれかに該当する事業

(a) 観光マーケティング調査

(b) 観光マーケティング人材の育成

(c) (a) の結果を踏まえた観光戦略の策定

(d) (c) で策定した戦略に基づくプロモーション及び受入環境整備の取組

【補助対象者】

以下に掲げる者のいずれかで構成する観光関係協議会等とする。

(a) 複数の市町村

(b) 市町村及び観光事業者

(c) 複数の観光事業者（ただし、市町村から助成又はそれと同等の支援を受けていること。）

(d) その他知事が特に認める者

なお、上記に加え、県が認める場合は以下の団体も可とする。

(a) 市町村

(b) 観光協会、観光振興に取り組んでいる団体

(c) 日本版 DM0、同候補法人、同予定法人

【補助率・補助限度額】

○補助率 1/2 以内

○補助限度額 3,000 千円

■有識者活用事業

有識者を活用し、地域資源の発掘や磨き上げ等に取り組む事業

【補助対象者】

地域資源の発掘、磨き上げ等にあたり、有識者の指導・助言を受けて実施することが必要であると県が判断した事業を実施する市町村や観光協会等。

【補助率・補助限度額】

○補助率 2/3 以内

○補助限度額：100 千円

■東美濃歴史街道観光振興事業

「東美濃歴史街道」エリアの周遊滞在型観光に資する取組み

【補助対象者】

東美濃地域（多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市及び可児郡御嵩町）の市町村又は観光関係協議会（知事が認める場合に限る。）

【補助率・補助限度額】

○補助率 1/2 以内 ○補助限度額：5,000 千円

■映像作品制作支援・活用体制強化事業

映像作品を活用した地域の活性化に資する事業であって、次に掲げるいずれかに該当するもの

- (a) 各種広報媒体を活用して行う地域の魅力発信又は広報の実施
- (b) 広報・PRグッズ等の作成
- (c) 広報・PRのための地場産物、土産物等の開発
- (d) PRのための動画の作成
- (e) 舞台・ロケ地を元に作成するロケ地マップ、観光マップ等の作成
- (f) PRのための企画展、トークショー等の開催
- (g) 映像作品の制作支援及び活用のための人材育成
- (h) 映像作品制作の誘致
- (i) その他映像作品を活用した地域の活性化又は映像作品の制作支援に資する事業

【補助対象者】

市町村又は地域活性化協議会

【補助率・補助限度額】

○補助率 1/2 以内

(3) 県負担・補助率の考え方

① 観光資源連携促進事業

地域を超えた広域的な取組みや広域的な周遊につながる取組みを支援するものであり、県補助率を1/2とする。

② 有識者活用事業

有識者を活用し、地域資源の発掘、磨き上げ等の取組みを支援するものであり、県補助率を2/3とする。

③ 東美濃歴史街道観光振興事業

「東美濃歴史街道」エリアの周遊滞在促進の取組みを支援するものであり、県補助率を1/2とする。

④ 映像作品制作支援・活用体制強化事業

県内の舞台・ロケ地を活用して「清流の国ぎふ」の魅力を発信する取組みを支援するものであり、県補助率を1/2とする。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	31,000	<ul style="list-style-type: none">・「観光回廊づくり」事業または計画への助成・岐阜の宝もの等の魅力向上に資する取組への助成・観光地域づくりの取組への助成・有識者を活用し、地域資源の発掘、磨き上げ等に取り組む事業への助成・「東美濃歴史街道」エリアの周遊滞在型観光に資する取組みへの助成・映像作品を活用した地域の活性化に資する事業への助成
合計	31,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想

Ⅱ ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

3 地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす

(人を呼び込み、地域の消費を拡大するために)

岐阜県観光振興プラン

(2) 国・他県の状況

国の観光立国推進基本計画においても、複数地域間の広域連携等による魅力ある観光地域づくりの推進が提示されている。

(3) 後年度の財政負担

① 広域連携事業

県内での滞在時間や観光消費額の拡大に資する広域的な取組を支援する必要があるため継続する。

② 計画策定事業

県内での滞在時間や観光消費額の拡大に資する広域的な取組を支援する必要があるため継続する。

③ 観光資源魅力向上推進事業

今後、県を代表する観光資源となり、広域周遊観光の推進に大きく寄与すると認められる取組を支援するものであるため、一定期間の支援を行う。

④ 観光地域づくり促進事業

県内広域周遊観光の促進に大きく寄与すると認められる主要観光地において、主体的な観光地域づくりがなされるよう、一定期間の支援を行う。

⑤ 有識者活用事業

県内の周遊滞在型観光に資する地域資源の発掘や磨き上げ等の取組を支援する必要があるため継続する。

⑥ 東美濃歴史街道観光振興事業

リニア中央新幹線開業を見据えた観光振興の取組みを支援する必要があるため継続する。

⑦ 映像作品制作支援・活用体制強化事業

作品舞台地を核とした周遊滞在型観光に資する取組みを支援する必要があるため継続する。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	「清流の国ぎふ」観光回廊づくり推進事業費補助金
補助事業者（団体）	複数の市町村、又は市町村及び観光関連事業者等で構成される協議会等 (理由) 広域的な連携・役割分担により、県内の周遊性、滞在時間、宿泊期間及び消費額を増加させる広域的な取組や、有識者を活用した地域資源の発掘や磨き上げの取組を対象とするため
補助事業の概要	(目的) 周遊滞在型観光の推進 (内容) 複数市町村に跨る広域エリアでの地域資源を活用した取組を支援
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） (内容) 2 / 3 ～ 1 / 2 以内 (理由)
補助効果	観光資源化に向けた地域資源の連携強化、周遊滞在型観光の促進
終期の設定	終期 令和3年度 (理由) 終期到来時の事業方針の決定から3年後を目途に終期を設定

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>「岐阜の宝もの」をはじめとする県内各地域にある地域資源を他の地域資源や観光資源と連携させ、観光資源化に向けた取組を推進させることにより、本県における周遊滞在型観光の振興を図るとともに、滞在時間・宿泊日数の拡大、観光消費額の増大を図る。</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1年度末)	目標 (R2年度末)	目標 (終期)
①観光消費額	2,933億円	2,200億円	3,300億円
②観光入込客数（実数）	4,603万人	2,900万人	4,900万人

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	18,979千円	25,030千円	16,440千円	(予算額) 21,000千円	(要求額) 31,000千円
指標①目標	/	/	/	2,200億円	3,300億円
指標①実績	/	/	/	(推計値)	(推計値)
指標①達成率	/	/	/	(推計値) %	(推計値) %

指標②目標	4,600万人	4,600万人	4,600万人	2,900万人	4,900万人
指標②実績	4,556万人	4,603万人	4,803万人	(推計値)	(推計値)
指標②達成率	99.0%	100.1%	104.3%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

広域観光の振興を目的とする協議会や市町村等により、周遊滞在型観光の振興に向けた取組が行われるようになった。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
「岐阜の宝もの」など新たな地域資源の観光資源化に向けた取組については、当該取組を行う協議会等の財政基盤が脆弱であることが多いため、県としてより一層の活動支援が不可欠と認める取組については、補助率の嵩上げを検討することが必要。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	周遊滞在型観光の振興を図るためには、県ではなく、地元市町村等が主体的に取り組むことが不可欠であるため、その取組を支援することは必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) △	県内各地域において、「岐阜の宝もの」など地域資源の観光資源化に向けた取組が行われるようになったが、観光資源化は容易ではなく、時間を要することから期待どおりの成果は得られていない。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	地元市町村や観光関連事業者等で構成される協議会等の取組を支援することで、当該地域での周遊滞在型観光に係る事業を効率的に実施できている。

(事業の見直し検討)

県内の周遊性、滞在時間等を高め、観光消費額を増加させるためには、本県の「岐阜の宝もの」をはじめとする観光資源・地域資源を磨き上げ、広域的に結び付けることが効果的であり、引き続き、これら活動に対する補助が必要である。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
(理由)
本補助金の支援により、地域資源間の連携が促進・強化され、周遊滞在型観光の推進に向けた取組が各地域で行われるようになってきており、引き続き支援を行っていく。
また、これまでと同様に、広域性、新規性、戦略性及び複合性を有し、本補助金による事業効果が見込まれる取組を支援することとする。